

## 議事録案 最終案 (2006.6.22)

### 1. 会議名

平成18年度のPIDO活動に関する事前協議

### 2. 日時

平成18年5月24日 午前10時～12時

### 3. 場所：日本財団ビル4階 大会議室 4. 参加者

PIDO部会委員候補者

渡邊昭夫先生(平和・安全保障研究所 理事長)

佐賀健二先生(情報通信研究機構招聘研究員)

稲村公望先生(電気通信普及財団理事長)

小菅敏夫先生(電気通信大学名誉教授)

中島 功先生(東海大学医学部教授)

菊池 努先生(青山学院大学教授)

事務局

河野事業部長(SPF)

窪田島嶼国基金室長(SPINF)

大戸主任研究員(SPINF)

早川プロジェクトコーディネーター(SPINF)

## 5. 議題

平成18年度からのPIDO 活動に関する事前協議

## 6. 議事録

当初の議案に関連して菊池教授に座長を依頼している「太平洋島嶼国周辺諸国の動向研究部会」について協議した。なお下記の記録は後日菊池教授と協議の上、同部会の正式議事録とする。

菊池教授より同部会の計画の説明があった。部会は島専門家だけではなく、客観的視点を持つ専門家を入れる。また各会毎のテーマによって専門家を招く形式を考えている。

渡邊教授から、本部会は基金の第3次ガイドライン策定の目的とは別に島サミットの評価も含め日本の太平洋島嶼国支援政策を腰を落ち着けて話合う場としたい、との発言があった。また当該地域の政治改革が重要なテーマであり、本部会も検討テーマとして「政治」に重点を置く必要がある、との発言であった。

さらに本部会では、台湾や中国の対島嶼国政策以外にも、日本の漁業外交、島嶼国の環境問題、観光問題等を取り上げることが提案された。

佐賀教授より PIDO 座長として、IT に関連する太平洋島嶼国全般の概要を知っておく必要があるので、こちらの部会にも参加したい、との発言があり、会議参加者全員から賛成を得た。

本部会のオブザーバーを含むメンバー構成、内容、活動計画について菊池教授、及び事務局で再度調整し、6月半ばをめどに事業を開始することが確認された。

議案：平成18年度からのPIDO活動に関する事前協議

佐賀委員より平成18年度からのPIDO活動に関する事業計画案（別紙）が報告された。3つの基本的な活動を実施する中で、今まで提案、支援して来た案件が有効にかつ効果的に実現するための提言や序言を積極的に行うことが提案され、参加者全員から賛成を得た。よってモニタリングという言葉よりもスーパervイズという言葉を使用することが提案された。

稲村氏より世界的な IT 支援の歴史的背景の説明及び最近の無線技術の進歩の流れの中で、島サミットが行われてはいるものの、日本及び各援助国の太平洋島嶼国に対する IT 支援が遅れ、世界的に見てエアポケット状態であることが指摘された。過去 10 年の日本の太平洋島嶼国支援の評価をする時期に来ている、との発言があった。

小菅教授より、モニタリング及びスーパーバイズに関しては委員会へのフィードバックが必ずあることを条件に賛成する、との発言があった。フィジーの南太平洋大学の ICT センター支援が棚上げされている件に関し、日本の支援政策に問題があることが指摘された。6 か 7 月に同大学の学長が日本に来るので PIDO の集まりに招いたらどうか、との提案があり、全員が賛成した。

中島教授より、PIDO が過去に提言を出してきた日本政府のアジアブロードバンド計画の問題点が指摘され、PIDO は本件に関しても引き続き積極的にモニタリング、提言を行っていく役割があることが提案された。

佐賀教授より、ミクロネシア地域では米軍の海底ケーブルを利用する計画もあ

り、状況が刻々と変わっていく中で、日本の WINDS 実験衛星(超高速インターネット衛星)など各案件が有効に島嶼地域に活用されるよう引き続き研究、提案することも重要であることが述べられた。

残された課題として、下記の2点が確認された。

1. PIDO 特別委員会の委員について、原案の「コア委員」と「委員」の分け方をもっと判りやすくし、意思決定はコア委員で行うような体制作りが必要であるとの提案があった。本件については、別途佐賀と事務局で検討することとなった。

2. 会の名称、2つの部会の位置づけについては、事務局と渡辺委員長と両部会座長で検討し整理することとなった。

以上